

令和6年
8月から

お引き合わせ時のルールが 変わります！！

お引き合わせ時の費用負担が、以下のとおり変わります。
相談者の皆様におかれましては、制度の変更にご理解・ご協力をお願いします。

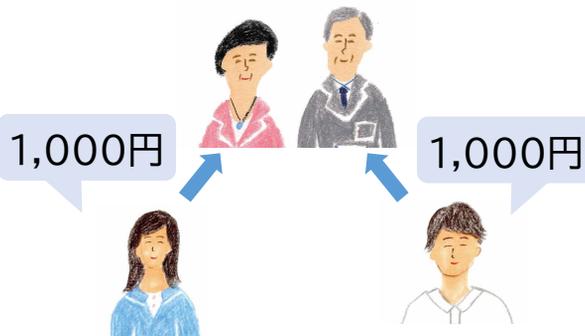
変更内容

お引き合わせ時に相談者は、ご自身の飲食代に加え、

**立会った婚活サポーターに交通費相当分として
1,000円をお支払いいただきます**

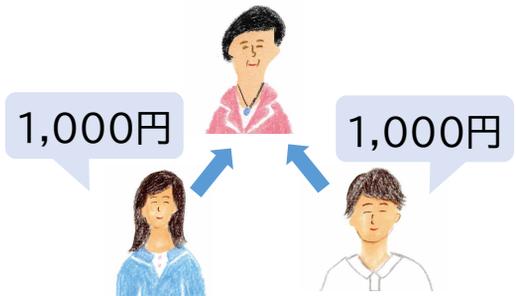
サポーターが2人の場合

担当のサポーターに1,000円を支払う



サポーターが1人の場合

立ち会ったサポーターに1,000円
ずつ支払う



☆ サポーターは相談者に領収書(2枚複写式)を発行します



【お問い合わせ先】

高知県子育て支援課 出会い・結婚支援担当

TEL 088-823-9640